

## 児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3年 3月16日

事業所名:多機能型事業所 つばめ療育館

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0	・利用人数が多い時には手狭なときもありますが、発達の程度に合わせてグループ分けし、隣のフロアを使うなどして配慮しています。	・支援室は、利用定員に適したスペースを確保しています。 ・利用者の集中力が途切れない等、間仕切りで部外者の通路を設置しました。
	②	職員の配置数は適切である	3	1	・プログラムのスタート時間を2回にし、利用者数を調整しています。これにより、サービスの質を維持しています。 ・急な職員の欠勤等には、パート職の勤務延長等に対応しています。	・利用者の欠席が0の場合には、不足かもしれません。 ・人員基準を2名換算上回る職員配置をしていますが、休暇等で若干手薄になることがあります。随時、補助的な職員の確保に努めます。 ・保健師である発達支援コンサルタントから定期的に専門的な評価を行い、併せて作業療法士、言語聴覚士、保育士の視点を集結し、個々の課題に沿った支援を提供しています。 ・当事業所の特徴として「親や祖母からわが子に直接支援」を原則としています。これにより、事業所と家庭とが改善目標に向かって一体的に取り組むことが可能になります。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	0	・基本的に支援室は固定し、1日のプログラムに集中できる環境を設置しています。	・クールダウン等が必要な場合は、静養室において個別対応を行っています。その際、保護者には必ずその都度情報伝達を行っています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	0	・子どもたちが帰ったあとはフロアの軽い清掃と、マットの消毒を行っています。 ・支援室の衛生管理は徹底しています。毎日の清掃はもちろんのこと、支援室や用具の消毒を行っています。	・一部ほこりなど溜まりやすい場所があり目立つ場合がありますが、注意を払っています。 ・広い部屋に間仕切りを用いて落ち着きのある空間作りをしたり、専用の用具室を設け、随時必要な用具の出し入れを行って集中力の維持等に努めています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	0	・できるだけ支援に関わった指導員全員で目標設定をし、振り返りを行っています。	・一日のプログラムの合間の時間帯に、指導員の振り返りを行い、可能な限り児童発達支援計画の目標設定に反映させるようにしています。

業務改善	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	0	・年に1回の定期評価を実施しました。	・今後、保護者等からいただいたご意見を踏まえ、職員間で情報共有を図り、改善に努めます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	0	・保護者等からのアンケート結果、及び事業所の自己評価表を保護者等に配布するとともにホームページでも公開しています。	・集計ができた後には、会報「おたより」やホームページ等で公開しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	0	・昨年度、第三者評価を受審し、保護者等にアンケートを実施し、指摘事項に対して改善に努めています。	・昨年度、第三者評価を受審し、県のホームページ等で公表され、早期発見・早期支援の実現に向けた取り組みに賛同された他団体と協働し、事業展開を拓けています。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	0	・毎月、発達支援コンサルタント(保健師)を講師に、全国的な改善例が裏付けとなっている理論、手技等の専門研修を確保しています。	・月1回の土曜日出勤の際に、内部研修会が組み込まれることがあります。 ・内部研修の機会はありますが、各専門職の基本的な知識等の共有は容易ではないようです。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	0	・モニタリングで達成度を確認して、支援計画に繋がっていますが、やや目標が高く設定されている場合があります。	・年度替わり等、新規利用者の児童発達支援計画の作成や既存計画の変更が集中するため、専門職員のチーム力により目標を修正しています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	1	・適宜、「感覚統合発達記録表」「遠城寺式発達検査表」「WISC-IV」等を用いて症状把握を行い、児童発達支援計画に活かしています。	・遠城寺式発達検査は全児に実施しています。必要に応じ、Wisc-IV、フロスティック視知覚発達検査、LCスケール、PVT-Rなどを実施しています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	0	・ガイドラインに準じて支援計画を作成しています。	・更に具体的な専門性を重視した特別支援計画を、作業療法士や言語聴覚士が作成しています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	0	・担当する指導員は、児童発達支援計画の達成目標を熟知し、日々のサービスを提供しています。	・計画書は、指導員全員が確認しやすいように設定しています。

## 適切な支援の提供

⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前、午後の活動でそれぞれ担当する指導員を決め、チームの中で活動プログラムを立案し、共有し合っています。</li> <li>・支援に関わっているチーム全体で相談できる時間が少なく、1～2人で考える日もあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業所の作業療法士、言語聴覚士、保育士等の専門性を集結し、更なる改善効果を追求した活動プログラムを目指していきます。</li> </ul>
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前やった記録を振り返り、様々な課題や運動をできるように心がけています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その日の内に振り返りを行い、伝達事項などを周知できるようにしています。</li> </ul>
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて児童発達支援計画を作成している	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別活動や集団活動どちらも、目的をはっきりとさせて実践しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「始まりの会」「身体調和支援(マッサージ)」「運動課題」「個別課題」「お帰りの会」と流れていきます。この中には、個別活動と集団課題の切り替えに対応できる力を獲得する等の狙いが網羅されています。</li> </ul>
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の休暇で役割が変わることがあり、十分な準備がされていないことがあります。このような時は、職員間でカバーし合おうように心がけています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前日のサービス提供後に翌日の役割分担表を掲示し、各指導員が確認しています。当日にも再確認し、より一層改善効果を求めたサービスの提供に心がけています。</li> </ul>
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援後に振り返りをし、確認と情報共有を行うことが出来ています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の休暇等によっては、行えない日もあります。補助的な職員の配置等で改善に取り組んでいきます。</li> </ul>
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン内に記録用の書式を用意し、支援後にその日の様子を入力し、確認できるようにしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の記録は、支援の検証並びに改善に反映しています。</li> </ul>
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最低半年に一度のモニタリングを行い、利用者の状況に合わせて児童発達支援計画を見直しています。</li> <li>・その際の修正ポイントのメモや会議録を残しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善が見られない場合は、半年を待たずに適宜計画の見直しを行っています。</li> </ul>
㉑	運動(感覚統合)は安全面に配慮して行われている	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その日の児童の発達に合わせて運動を分けてやるなど考慮しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動に必要な専門遊具を使用することのリスクを想定し、事故防止に努めています。</li> </ul>
㉒	その子どもに合った課題が用意されている	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には、利用者にあったレベルの課題を提示しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団課題・運動時など、簡単すぎたり、難しすぎたりしてしまう場合があります。その際には、指導員がフォローして成功事例を積み重ねる関わりをしています。</li> </ul>

	②③	身体調和支援(マッサージ)について、技術の研鑽は行われている	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、数名の指導員を発達支援コンサルタントが主催する100時間程度のハイレベルな専門研修を受講させています。これにより、保護者等に対し家庭でもできる発達支援の手技を指導できるライセンスを取得しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、資格取得のため職員が研修に参加しています。また、資格取得後も毎年資格更新の研修を受けています。</li> </ul>
関係機関や保護者との連携	②④	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都合により担当が代わる場合がありますが、利用者の状況をよく知る指導員から情報報告を受けて支援しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職員(作業療法士等)、児童指導員(社会福祉士等)、児童発達支援管理責任者が、必要に応じサービス担当者会議に出席しています。</li> <li>・利用者の現状を把握し、発言分野の役割分担を明確にしています。</li> </ul>
	②⑤	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイボウズで情報共有をしています。</li> <li>・保育園、幼稚園とは、情報の共有や必要な場合は連携会議を開催しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期発見、早期支援で最も重要と思える保健(法定健診等)領域との連携体制が取れていないのが現状です。</li> <li>・行政機能と民間の発達支援事業所が、相互理解の基で明確な連携体制の実現に向けて努めています。</li> </ul>
	②⑥	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			(該当なし)	(該当なし)
	②⑦	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			(該当なし)	(該当なし)
	②⑧	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移行等の状況が発生した場合、保護者の承諾を得て、「情報提供書」を作成し、関係機関へ提供しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より専門的な視点で伝えるため、作業療法士や言語聴覚士が作成を担当しています。</li> </ul>
	②⑨	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス担当者会議や入学前に「情報提供書」を用意し、必要な支援や有効な関わりなどをお伝え出来るようにしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より専門的な視点で伝えるため、作業療法士や言語聴覚士が作成を担当しています。</li> </ul>
	③⑩	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の児童発達支援事業所からの見学や当所主催の公開講演会に適宜参加いただいています。</li> <li>・児童発達支援センターや発達障害者支援センターとは、今のところ特に接点はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他事業所利用児については、必要時情報共有や対応の検討などの助言を受けています。</li> </ul>

	③①	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	4	・個人差はありますが、障害のない子どもとの交流については、現利用者の現況等で判断すると、必要性を感じていません。	・社会性の前に自立力向上の課題が優先すると考えています。たとえば、散歩で公園等に出掛け、そこに来ている子どもたちと自然な形で触れ合うことができるような場面などから取り入れていければと考えています。
	③②	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	4	・参画の依頼はきていません。	・地元行政には、「療育支援部会」が設置されていますが、当事業所が主張している0歳からの早期支援の必要性が認識されていない段階にあると想定しています。
保護者への説明責任等	③③	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	0	・連絡帳を中心に保護者には、状況をお伝えするようにしています。	・保護者とは連絡帳だけではなく、電話、メール等で利用時の状況や課題について随時連絡を取り合っています。
	③④	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	2	・利用者への適切な関わり方など、助言が必要と感じられる保護者には適宜アドバイスを行っています。	・同種の課題のある利用者の保護者を対象に、発達支援コンサルタントを講師とする定期的な勉強会を計画しています。
	③⑤	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	0	・見学时や利用開始の契約(更新)時に、丁寧に説明を行っています。	・報酬改定等があった時には、重要事項説明書を修正し再度丁寧な説明を行っています。
	③⑥	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	0	・ガイドラインに準じて支援計画を作成しています。	・ガイドラインの詳細を指導員へ周知不足であり、支援に反映させるために更に周知する必要があります。
	③⑦	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0	・保護者からの子育てに関する相談は、主にはモニタリング時に応じています。 ・支援に同行されている保護者には、その場で直接助言等を行っています。	・保護者から悩みや課題のご相談に対しては、個人で判断せず、チームでの方針のアドバイスをお伝えすることを原則としています。
	③⑧	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	0	・特に行っていません。	・保護者同士で、様々な会を通じて繋がりが多ようです。 ・子育ての早期の段階であることや開始年齢が異なることなどから、あまり必要性を感じていません。
	③⑨	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	0	・苦情に対しては真摯に受け止め、速やかに事業所内で検討して対応させていただき、改善に努めています。	・内容によっては、迅速な対応が出来ていない時もありますが、速やかに事業所内で検討して対応し、改善に努めています。

保護者への説明責任等	④⑩	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	0	・毎月会報「おたより」を発行し近々の情報をお伝えしています。	・ホームページで活動の様子や講演会の開催等を発信しています。
	④⑪	個人情報の取扱いに十分注意している	4	0	・施設で保管している個人情報については厳重に管理し、朝のミーティング時にも取り扱いについて注意喚起を促しています。	・個人情報の取り扱いには重要視し、継続的に注意を促していきます。
	④⑫	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	0	・保護者には、口頭で伝わりにくい場合は、メールでのやり取りを行っています。	・利用者には、短い分かりやすい言葉で伝え、写真や絵カードを併用するなど、配慮を行っています。
	④⑬	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	3	・定期的開催している発達支援コンサルタントが講師を務める講演会を、公開イベントとして地域に周知しています。 ・特別な行事は行っていませんが、年末にはイルミネーションを飾り、地域にPRしています。	・事業所の見学は随時受け付けていますが、個人情報保護の観点から不特定多数の出入りは慎重に対応していきます。
非常時等の対応	④⑭	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	0	・マニュアルは作成し保護者に見やすい場所にファイリングして掲示しています。	・各種マニュアルを作成していますが、保護者に対しては強調して周知はしていません。
	④⑮	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	0	・年2回、地震、火災に対する避難訓練を実施しています。	・今後も想定される災害の防災訓練を保安、防災の担当職員を中心に検討していきます。
	④⑯	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	4	0	・事前にアセスメントを行い、保護者より利用者の状況を確認しています。特にてんかん発作時の対応については、保護者より主治医の指示書をいただいています。 ・予防接種の状況については、確認していません。	・てんかん発作の対応マニュアルを作成し、要約版を送迎車内に備えています。 ・今後、新型コロナ関連の状況によっては、予防接種の情報が必要になると予測しています。
	④⑰	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	0		・感染症の対応の仕方等、随時協力医より助言をいただいています。 ・今後も必要な際には、医療機関との連携を密にしていきます。

非常時等の対応	④⑧	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に事例集は作成していません。</li> <li>・インシデント報告書を作成し、パソコンの共有ソフトにより速報で伝えています。</li> <li>・その後、毎月の法人運営会議で対応策を決定し、速やかに全職員に回覧しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共有はしていますが、再発防止策について話し合う機会があっても良いかと思います。</li> <li>・どのような場面で「ヒヤッ」とすることがあるかなど、体験から事例を作成して職員研修で周知に努めます。</li> </ul>
	④⑨	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止マニュアルを作成し、虐待防止関連の認識を強めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止をテーマにした職員研修を実施したり、朝礼等で適宜強調しています。</li> </ul>
	⑤⑩	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除いて、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行いません。」と、利用契約書に具体的義務として記載し、契約時に説明していますが、開設以来一度も身体拘束は行っていません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クールダウンが必要な時は、状況に応じて別室で対象の子どもに職員がマンツーマンで対応しています。今後、このような場合があることを保護者に説明し、児童発達支援計画に記載します。</li> </ul>

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。